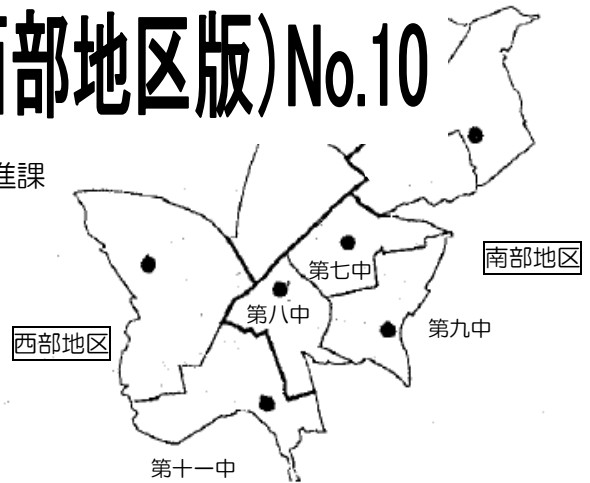


南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組みの状況をお知らせします！

学校統合推進課だより(南部・西部地区版)No.10

発行：目黒区教育委員会事務局 学校統合推進課

目黒区教育委員会では、区立中学校の統合方針である「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」を策定しています。これに基づき、南部・西部地区の第七中学校・第八中学校・第九中学校・第十一中学校を2校程度に統合することについて検討しています。



平成27年度の「南部・西部地区の中学校統合に向けた取組みの推進」の評価は・・・

～教育委員会の事務の管理・執行状況の点検・評価結果をお知らせします～

教育委員会は、効果的な教育行政の一層の推進と、区民の皆さんに信頼される教育行政を推進するため、毎年、その権限に属する事務の管理・執行の状況について、学識経験者に意見を伺いながら点検・評価を行っています。この度、その平成27年度分の報告書をまとめました。

点検・評価の対象事業は、「平成27年度教育行政運営方針」の4つの重点課題「子どもの『生きる力』を大きく伸ばす学校教育の推進」「学校の教育活動を支える条件整備の充実」「子どもの安全・安心の確保と学校環境の整備」「生涯学習の推進」に対応した65事業です。評価結果は、A評価（実施策の進捗が計画どおりできており、一定の成果が得られた）21、B評価（実施策の進捗がおおむね計画どおりできているが、さらに取組みの強化が必要である）44、C評価（実施策の進捗が計画どおりできておらず、改善の余地がある）0でした。

その中で、「南部・西部地区の中学校統合に向けた取組みの推進」は、B評価でした。その理由は、統合実施策の策定に向けて検討を行いました。これに至っていないためです。詳しい評価結果は、下表のとおりです。今後とも、統合実施策の策定に向けて取り組むとともに、積極的な情報発信に努めたいと思います。

区立中学校の統合の推進

区立中学校の適正規模・適正配置に向けた取組みを推進するため、南部・西部地区の中学校の統合に向けて、統合の対象となっている4校（第七・第八・第九・第十一中学校）を2校程度とする統合方針を検討するとともに、保護者等へ積極的な情報発信に努める。

| 実施策 | 平成27年度の取組状況 | 評価 |
|---|--|--|
| 南部・西部地区の中学校統合に向けた取組みの推進 平成27年度中の統合方針の改定に向けて、統合の対象となっている南部・西部地区の中学校4校（第七・第八・第九・第十一中学校）を2校程度にするための検討をする。検討にあたっては、保護者、地域との連携を図りながら進めていく。 | 前年度以前からの継続【有】 検討会を1回開催し、南部・西部地区の区立中学校の適正規模・適正配置に向けた課題の整理等を行った。 また、「学校統合推進課だより(南部・西部地区版)No.5」の発行や教育施策説明会により、検討の進捗状況の情報を発信した。 | ◎点検・評価結果【B】 統合実施策の策定に向けて検討を行ったが、これに至っていない。 【今後の方向性等】 引き続き、検討会において、南部・西部地区の区立中学校の適正規模・適正配置に関し、区の「区有施設見直し計画」の策定等も踏まえて、必要な検討を行い、統合実施策を策定するよう取り組む。 また、引き続き、検討の進捗状況について、保護者等に向けて積極的な情報発信に努める。 |

* 報告書（全文）は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー、5階教育政策課、めぐろ学校サポートセンター、社会教育館、緑が丘文化会館、青少年プラザ、図書館で配布するほか、ホームページでご覧になれます。

ホームページ：

http://www.city.meguro.tokyo.jp/kyoiku/seido_shikumi/jikotenken/tennken-hyo-ka27nendobun.html

裏面があります

【コラム 望ましい学校規模と想定学校数②】

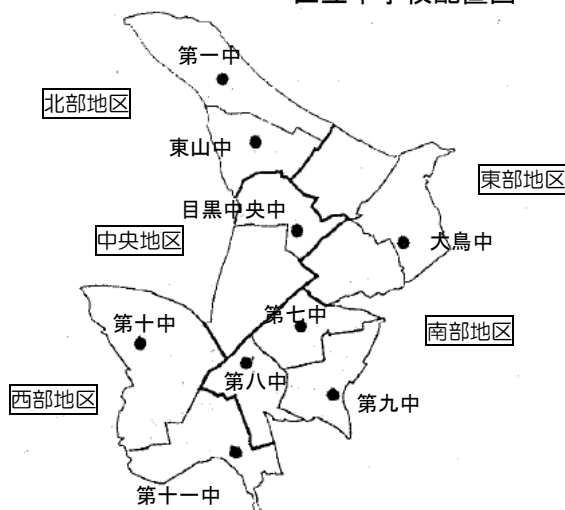
望ましい学校規模の考え方に基づいて、区立中学校の学校規模を想定すると、7校程度になります

望ましい学校規模の考え方（区立中学校について、学級数で11学級以上、生徒数で300人を超える学校規模）に照らして、現在の区立中学校9校の学校規模（平成28年5月1日現在）を見ると、東山中学校、目黒中央中学校、大鳥中学校の3校がこの規模を満たしています。また、第十中学校は、10学級ですが、生徒数については300人を超えており、望ましい生徒数を満たしています。その他の学校は、いずれも望ましい学校規模としての学級数、生徒数を満たしていない状況となっています。

区立中学校の生徒数と学級数（平成28年5月1日現在）

| 学校名 | 生徒数 | | | | 学級数 | | | |
|-------|-----|-----|-----|------|-----|----|----|----|
| | 1年 | 2年 | 3年 | 計 | 1年 | 2年 | 3年 | 計 |
| 第一中 | 47 | 48 | 60 | 155 | 2 | 2 | 2 | 6 |
| 第七中 | 66 | 75 | 79 | 220 | 2 | 2 | 2 | 6 |
| 第八中 | 65 | 70 | 78 | 213 | 2 | 2 | 2 | 6 |
| 第九中 | 48 | 62 | 68 | 178 | 2 | 2 | 2 | 6 |
| 第十中 | 121 | 87 | 111 | 319 | 4 | 3 | 3 | 10 |
| 第十一中 | 73 | 82 | 68 | 223 | 3 | 3 | 2 | 8 |
| 東山中 | 129 | 137 | 164 | 430 | 4 | 4 | 5 | 13 |
| 目黒中央中 | 163 | 149 | 202 | 514 | 5 | 4 | 6 | 15 |
| 大鳥中 | 131 | 119 | 131 | 381 | 4 | 3 | 4 | 11 |
| 合計 | 843 | 829 | 961 | 2633 | 28 | 25 | 28 | 81 |

区立中学校配置図



区立中学校の統合にあたっては、生徒の通学距離に配慮する必要があり、また、中学校は地域性を踏まえた学校運営を推進していくという役割を持つことから、北部・東部・中央・南部・西部の各地区に少なくとも1校配置することが基本と考えています。加えて地区の状況、統合による学校規模の大きさなどを考慮すると、南部・西部地区4校（第七・第八・第九・第十一中学校）を2校程度に統合することが望ましいと考えます。

したがって、想定される学校数は第一中学校（北部地区）・東山中学校（北部地区）・大鳥中学校（東部地区）・目黒中央中学校（中央地区）・第十中学校（西部地区）の5校を加えると7校程度になります。

今後、具体化に向けては、施設の長寿命化や建設業者の確保などの課題を踏まえながら検討していきます。

教育委員会から
のお知らせ

教育施策説明会を開催します

教育委員会では、平成14年度から教育施策説明会を実施しています。教育課題を提起し、教育施策を積極的に展開するに当たり、保護者及び区民の皆さんのご理解とご協力をいただけるよう取り組んでいます。教育施策についてスライドを用いるなど丁寧でわかりやすい説明を心がけており、説明内容への疑問や教育行政に対するご意見などに広くお答えしています。

今年度の後期の教育施策説明会を開催しますので、参加を希望される方は、当日会場へお越しください。

| 開催日 | 時間 | 会場 |
|----------------|-----------|--------------|
| 平成28年11月19日（土） | 午前10時～12時 | 総合庁舎本館2階大会議室 |
| 11月26日（土） | | |

内容 教育委員会の主な取組み（手話通訳付き）

対象 区立学校（園）保護者及び区民

* 保育（未就学児、各日8人）希望者は、11月10日（木）までに予約

【問い合わせ先】教育政策課教育政策係 電話：5722-9432（直通）

ホームページ：http://www.city.meguro.tokyo.jp/kyoiku/seido_shikumi/setsumeikai/index.html

南部・西部地区の区立中学校の統合に関するご意見・ご質問等は、学校統合推進課にお願いします。

【問い合わせ先】学校統合推進課 電話：5722-9301（直通）

Eメール：kyoiku05@city.meguro.tokyo.jp

ホームページ：http://www.city.meguro.tokyo.jp/kyoiku/gakko_kyoiku/chugaku_togo/